

貸切バス安全方針

当社は、「輸送の安全確保」を事業運営における最重要課題と位置づけ、お客様に安心・安全な貸切バスサービスを提供するため、「**健康第一・安全第一・遵法第一**」を基本理念として掲げ、全社員が一丸となって安全運行の徹底に取り組みます。

1. 安全最優先の徹底

お客様の生命と身体の安全を最優先とし、関係法令および社内規程を遵守するとともに、常に安全を意識した運行を徹底します。

2. 確実な運行管理

運行前の車両点検、点呼、運転者の健康状態および疲労状況の確認を確実に実施し、無理のない運行計画のもと、安全で適正な運行を徹底します。

3. 運転者の教育・指導

運転者に対して定期的な安全教育および研修を実施し、安全運転技術の向上はもとより、接客マナー、危険予知、事故防止、緊急時の対応能力の向上に努めます。

4. 車両の安全管理

車両の日常点検および定期点検・整備を適切に実施し、安全な車両状態を維持します。また、点検・整備の結果を適切に管理し、故障や事故の未然防止に努めます。

5. 事故・災害発生時の対応

万一、事故・故障・災害等が発生した場合には、お客様の安全確保を最優先として、迅速かつ適切に対応します。また、発生した事案について原因を分析し、再発防止策を講じることで、安全性のさらなる向上に努めます。

6. 安全情報の共有

事故、ヒヤリ・ハット事例、運行上の問題点等を社内で共有し、安全に関する情報を組織全体で活用することで、事故防止と安全意識の向上に努めます。

7. 安全管理体制の継続的な改善

安全目標を設定し、その達成状況を定期的に確認・評価するとともに、必要な改善を継続的に実施し、安全管理体制のさらなる充実を図ります。

当社は、これらの安全方針を全社員が共有し、一人ひとりが自らの責任と役割を認識して行動することで、お客様から信頼される**安全・安心な貸切バス事業**を目指します。

「健康第一・安全第一・遵法第一」

安全はすべてに優先する。

会社名： 有限会社 旭川交通

代表者： 代表取締役社長 岡本 圭悟